

神奈川県

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル		1.7E-3	2.2E+0	1.4E+2	138.0
64	エトフェンプロックス	1.3E+2	4.9E+1	3.4E+1	6.3E+1	278.9
117	テブコナゾール				1.1E+1	11.0
139	トラロメトリン			6.1E+1	5.5E+0	66.4
140	フェンプロパトリン			2.1E+1		20.8
153	テトラメトリン	1.2E+3	8.2E+0	1.1E+3	3.0E-1	2,253.7
181	ジクロロベンゼン	2.2E+3	6.8E+2			2,864.9
225	トリクロルホン		1.4E+1			14.5
248	ダイアジノン		2.2E+0			2.2
251	フェニトロチオン		4.1E+2	1.7E+1	2.6E-1	425.4
252	フェンチオン	2.7E+1	2.1E+2			236.3
256	デカン酸				1.2E+1	12.2
350	ベルメトリン	7.9E+1	1.1E+2	8.1E+1	1.8E+2	457.9
405	ほう素化合物		1.4E+0	9.8E+1	7.6E+0	107.2
427	カルバリル			8.1E+2		810.4
428	フェノプカルブ			6.0E+2	5.0E+2	1,096.3
457	ジクlorルボス	5.3E+2	1.9E+3			2,424.4
合 計		4.1E+3	3.4E+3	2.8E+3	9.2E+2	11220.4

注)農業用の殺虫剤については、「各農薬(有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注)衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫  
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等